

# 掛川市子育て世代向け住宅認定基準（集合住宅）

◆20180401

区分	番号	内容・仕様等	補足説明	項目	チェック	
目標	*	子育て世代が全住戸の7割以上入居している	子育て支援サービスを申し込む場合は必須条件となる。	基本事項	目標	
規模	1	対象住戸が計2戸以上の独立した住戸を有している		世帯数	<input type="checkbox"/>	
	2	3階建て以上の住戸についてはエレベータを設置している		エレベータ	<input type="checkbox"/>	
住戸内の仕様	3	住戸専用面積が35㎡以上である		部屋面積	<input type="checkbox"/>	
	4	各部屋に1箇所以上の収納がある		収納	<input type="checkbox"/>	
	5	居住スペースに5mmを超える段差がない	段差は5mm以下程度が望ましい。ただし、次に掲げるものは、この限りでない。 ・玄関その他の屋外に面する開口部（以下「玄関等」という。）の出入り口の段差。 ・玄関等の上りがまち段差。 ・浴室の出入り口の段差で20mm以下の単純な段差又は浴室内外の高低差を12cm以下、またぎ高さを18cm以下とし、かつ、手すりを設置したもの。 ・バルコニーの出入り口の段差。 ・居室内に設ける畳コーナー部分、メゾネット形式又はスキップフロア形式の住戸内に設ける階段部分その他設計上設ける床の段差。 ・洗面脱衣室などで床下に設備配管などを納めるために生じる段差。ただし、既存の場合に限る。	バリアフリー	<input type="checkbox"/>	
	6	水周りの床がタイル素材でない		事故防止	<input type="checkbox"/>	
	7	柱等に面取り加工がしてある		衝突防止	<input type="checkbox"/>	
	8	開き戸は指などが挟まないような構造になっている	オートクローザー、吊り元隙間カバー、ストッパー等の対策がされている。	指はさみ防止	<input type="checkbox"/>	
	9	引き戸は指などが挟まないような構造になっている	オートクローザー、引き残し、ストッパー等の対策がされている。		<input type="checkbox"/>	
	10	健康または環境に配慮されている建材が採用されている	ホルムアルデヒドに関して規制対象外（F4☆）の建築材料が使用されている。	建材	<input type="checkbox"/>	
	11	屋外使用の倉庫又は物入れがある	泥のついたもの（砂場遊び用おもちゃやボール等）の収納の工夫がされている。玄関の土間部分の収納スペースも可。	その他	<input type="checkbox"/>	
	12	玄関・廊下に手すりを設置してある			<input type="checkbox"/>	
	共用部の仕様・その他	13	段差がある場合、スロープがある		バリアフリー	<input type="checkbox"/>
		14	子どもが使用可能な高さ（60cm程度）に手すりがある	共用部の階段やスロープに一般的な手すり（高さ80cm程度）以外に子ども用手すりが設置されている。	階段	<input type="checkbox"/>
15		駐輪スペースがある	原則駐車場は一世帯に2台以上確保されている。	自転車置場	<input type="checkbox"/>	
16		住戸前に1㎡以上のスペースを確保している		ベビーカー等の専用置場	<input type="checkbox"/>	
17		オートロック等を設置してある		不審者対策	<input type="checkbox"/>	
18		TVインターホンを設置してある			<input type="checkbox"/>	
19		バルコニーまたは出窓は転落しないような工夫がされている	・高さ1.1m以上の手すり等が設置され、手すりは足がかからない構造となっていること。 ・柵と床の間に9cm以上の隙間をつくらないこと。	危険立入防止	<input type="checkbox"/>	
20		足がかり等が生じない有効な対策をとっている	・手すり同士間に11cm以上の隙間をつくらないこと。 ・縦格子にする等、子どもが容易によじのぼれない形状とすること。			
21		緊急時に連絡できる連絡網がある	管理会社または警備会社等に連絡できる体制になっている。またはそれに代わる連絡網が整備されている。	安心	<input type="checkbox"/>	
22		居住する子育て世代が集まることのできる場所がある	集会部屋や広場が確保されているなど。	環境	<input type="checkbox"/>	
23		1回/月以上管理会社が巡回している建物である		安全	<input type="checkbox"/>	

★該当項目はチェック欄□にレ点を付ける

※1 1項目クリアごとに1点とする。上記以外の子育てに配慮した仕様は、1仕様につき1点加算し、合計15点以上で掛川市子育て世代向け住宅（集合住宅）として認定する。

※2 入居者等が子育て支援サービス（子育てコンシェルジュの派遣など）を申し込む場合は、子育て世代が全住戸の7割以上入居していることが必須となる